組見本
（A5判縮小）

★本書は、経済的な加除（さしかえ）式書籍です。
●法令改正などに対応して発行される追録（有料）をさしかえるだけで常に最新内容になり、その都度、新しい書籍を購入する必要がありません。
●さしかえしない部分はそのまま利用できますので、資源保護につながり、環境にも配慮しています。
●ご希望により、さしかえ作業の無料サービスをうけたまわります。

第３編　株主総会議事録(1)

第１章　株主総会議事録(1)

概　説

Ⅰ　株主総会の開催

(1)　権　限

株主総会は、取締役会を設置しない会社においては、会社法及び株式会社の組織、運営、管理その他株式会社に関する一切の事項を決議する株式会社の最高意思決定機関です（会社295条１項）。

取締役会設置会社の株主総会においては、会社法及び定款に定められた事項を決議します（会社295条２項）。

(2)　招集権者

○非公開会社かつ非大会社の株主総会（定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）

第○○回定時株主総会議事録

平成○○年○月○○日午前○時、○○県○○市○○町○丁目○番○号当社本店において、第○○回定時株主総会を開催、代表取締役社長○○○○、取締役副社長○○○○、取締役○○○○、取締役○○○○、取締役○○○○の各取締役及び監査役○○○○、監査役○○○○、監査役○○○○の各監査役が出席した。

定刻、代表取締役社長○○○○は議長席に着き開会を宣し、次のとおり本日の出席株主数及びその議決権数等を報告し、本総会の付議議案の決議に必要な会社法及び定款の定足数を満たしている旨を述べた。

総株主数（平成○○年○月○○日現在）　○、○○○名
発行済株式総数（平成○○年○○月○○日現在）　○、○○○、○○○株
議決権を行使することができる株主数　○、○○○名
その議決権数（１単元○、○○○株）　○、○○○個
本日出席の株主数　○○○名
その議決権数　○○○個

420条１項）又は執行役を兼務する取締役（会社402条６項）が行います（会社418条）。

(3)　招集時期

定時株主総会は、当該事業年度の計算書類などの承認又は報告を議題として、毎事業年度の終了後一定の時期に招集しなければなりません（会社296条１項・438条）。

また、必要がある場合には、いつでも招集することができます（会社296条２項）。

また、実務では定款で議決権と配当金の基準日を決算期と定めていますが、この場合、その権利行使は基準日後３箇月以内に行わなければならないとされていることから（会社124条２項括弧書）、定時株主総会は一般的に基準日後３箇月以内に開催しています。

しかし、定時株主総会を決算期から３箇月以内に開催しなければならないという会社法上の規制はありませんから（会社296条）、震災などで基準日から３箇月以内に開催できないときは、新たに基準日を決議して公告すれば３箇月を超えても開催が可能です（会社124条）。配当金についても同様ですが、支払手続がかなり前に済んでいると難しい問題が生じる場合があります。

ので、議長は午前○○時○分閉会を宣した。

この議事録は、取締役総務部長○○○○が出席取締役及び監査役に確認のうえ平成○○年○月○○日作成した。

別添　監査報告書謄本・招集通知　〔省略〕

解　説

機関設計

非公開会社は取締役会を設置する義務はありません（会社327条１項１号）。取締役会を設置しない会社は監査役を設置する義務はありませんし（会社327条２項本文）、監査役会を設置することはできません（会社327条１項２号）。

取締役会を設置しない会社では、計算書類は株主総会の承認を受けなければなりません（会社438条２項・439条、会社規116条５号、会算規135条５号）。

非大会社は会計監査人の設置義務がありません（会社328条）。会計監査人を設置しない会社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めることもできません（会社459条１項・２項）。また、非大会社は連結計算

新日本法規出版株式会社
本　社
総轄本部　〒460-8455 名古屋市中区栄１丁目23番20号　　東京本社　〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地

(2025.4) 427-1 ⓑ

この印刷物は環境にやさしい「植物性大豆油インキ」を使用しています。

会社 議事録 会議録 モデル全集

編　集　議事録等文例研究会　〔代表〕成毛　文之　二宮　博昭

手続事項や作成上の注意事項についてわかりやすく解説!!

豊富な文例

あらゆる議事録・会議録の文例を満載。

株主総会や取締役会など、法律で定められた会議から、営業会議などの日常的な会議まで、株式会社と特例有限会社で行われるあらゆる会議の議事録・会議録の文例を満載した決定版です。

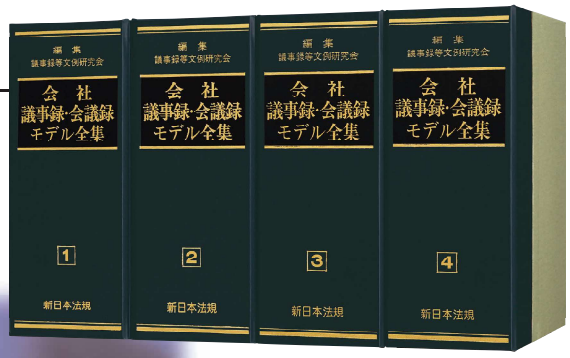

追録購読者 特 典　無料で弊社WEBサイトから登載文例のデータをダウンロードできます。また、電子書籍版を利用できます。

加除式・A5判・全4巻・ケース付・総頁5,576頁
定価19,800円（本体18,000円）送料1,170円

■加除式書籍は、今後発行の追録（代金別途）と併せてのご購入となります。

●バインダー方式によりさらに使いやすくなりました。（特許第3400925号）

0120-089-339（通話料無料）
受付時間 9:00～16:30（土・日・祝日を除く）
WEBサイト https://www.sn-hoki.co.jp/

総合法令情報企業として社会に貢献　新日本法規出版

掲載内容

第１編　発起人会議事録

概　説

Ⅰ　発起人会の開催
（１）　意　義
（２）　議　事
（３）　決議の方法及び決議事項
Ⅱ　発起人会議事録の作成
（１）　作成義務者
（２）　記載又は記録事項
（３）　署名者
（４）　備置き等

文　例

●発起人規約の承認
●現物出資のある場合
●設立時取締役及び設立時監査役の選任決議書

第２編　創立総会議事録

概　説

Ⅰ　創立総会の開催
（１）　意　義
（２）　議　事
（３）　決議の方法及び決議事項
Ⅱ　創立総会議事録の作成
（１）　作成義務者
（２）　記載又は記録事項
（３）　署名者
（４）　備置き等

文　例

１　募集設立
●募集設立（１）～（５）

第３編　株主総会議事録

第１章　株主総会議事録

概　説

Ⅰ　株主総会の開催
（１）　権　限
（２）　招集権者
（３）　招集時期
（４）　招集地
（５）　招集通知
（６）　会議の目的事項
（７）　決議の種類
（８）　議決権の行使
（９）　決議の瑕疵
Ⅱ　株主総会議事録の作成
（１）　議事録作成の意義
（２）　作成義務者
（３）　記載事項
（４）　記名押印
（５）　作成時期
（６）　作成通数
（７）　備置き
（８）　行政罰と刑事罰
（９）　種類株主総会
（10）　電磁的記録による議事録の作成
（11）　株主総会における書面決議と書面報告

文　例

１　通常の定時株主総会
●公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社）の定時株主総会
●非公開会社かつ非大会社の株主総会（定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●委員会設置会社の定時株主総会（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●種類株主総会（普通株主による種類株主総会、公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社）
●剰余金の処分の決議（１）（配当金額について記載する場合、非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●剰余金の処分の決議（２）（配当性向に触れたうえ配当金額について記載する場合、非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●剰余金の処分の決議（３）（中間配当について記載する場合、非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●剰余金の処分の決議（４）（記念配当について記載する場合、非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●剰余金の処分の決議（５）（特別配当について記載する場合、非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●剰余金の処分の決議（６）（増配について記載する場合、非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●株主が１人の場合の定時株主総会（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）　など
２　定款の変更
（１）共　通
●特別決議定足数の緩和（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
（２）商号・目的・公告方法の変更
●商号の変更（非公開会社かつ大会社、株主が１名の臨時株主総会の場合）
●商号の変更（新しい企業イメージを与えたい場合、非公開会社かつ非大会社）
●商号の変更（商号にローマ字を使用する場合、非公開会社かつ非大会社）
●商号の変更（株式交換により完全子会社になる場合、非公開会社かつ大会社、有価証券報告書を提出していない会社）
●法などの改正に伴う目的の変更（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））　など
（３）各種制度への対応・導入による変更
●中間配当制度導入のための定款変更（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●株券を発行するための定款変更（非公開会社かつ非大会社）
●相談役制度の廃止（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社）
●執行役員制度の導入（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））　など
（４）本店の移転
●本店の移転（非公開会社かつ非大会社）
●本店の所在地の住居表示の変更（市町村等が合併したことによる変更の場合、非公開会社かつ非大会社）
（５）発行可能株式総数の変更
●発行可能株式総数の増加（非公開会社かつ非大会社）　など
（６）会社が発行する種類株式の内容及びその数の変更
●剰余金の配当優先株式の発行（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●子会社連動株式の発行（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））　など
（７）株式の譲渡制限に関する定めの設定など
●株式の譲渡制限に関する定めの新設（公開会社かつ非大会社）　など
（８）存続期間又は解散の事由に関する定めの変更等
●存続期間及び解散の事由の定めの設定（非公開会社かつ非大会社）
●存続期間の定めの変更（非公開会社かつ非大会社）
●存続期間の定めの廃止（非公開会社かつ非大会社）
（９）決算期の変更
●事業年度の変更（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
（10）単元株制度の採用など
●単元株制度の採用（公開会社かつ非大会社）
●１単元株式数の増加（公開会社かつ非大会社）
（11）その他
●取締役会の招集者及び議長の変更（公開会社かつ非大会社）
●株主名簿管理人の設置（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●取締役の任期の短縮（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
３　取締役・監査役の変更
●取締役全員任期満了による退任、重任（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●取締役の選任を失念した場合の選任（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●取締役全員任期満了による退任・改選（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●取締役の一部任期満了に伴う後任者の選任（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●取締役の辞任に伴う後任者の選任（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●取締役の期中辞任に伴う後任者の選任（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●取締役の改選期を揃えるための辞任に伴う後任者の選任（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）　など
４　取締役・監査役の報酬
●退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金の贈呈（１）（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金の贈呈（２）（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金の贈呈（３）（任期満了と合併による退任の場合、公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金の贈呈（４）（減額措置を講じて支給する場合、公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●取締役の死亡に伴う弔慰金の贈呈（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●監査役の死亡に伴う弔慰金の贈呈（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●退任取締役に対する退職慰労金の贈呈（慰労金を辞退する旨の申出を受けた場合、公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））　など
５　取締役・会社間の訴訟、取締役の責任
●取締役・会社間で訴えの提起があった場合の会社代表者の決定（非公開会社かつ非大会社）
●取締役の会社に対する責任の免除（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●取締役の自己取引に関する責任の免除（公開会社かつ非大会社）　など
６　資本金の額・準備金の額の減少
●株式の消却（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●株式の併合による発行可能株式総数の減少（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を設置する定めを置いている会社）
●資本金の額の減少（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
７　株　式
（１）新株の発行
●株主以外の者に対する特に有利な金額による新株の発行（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社））
●株主以外の者に対し特に有利な条件での新株予約権付社債の発行（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））　など
（２）自己株式の取得
●特定の者からの自己株式の買受け（公開会社かつ非大会社）
●株主との合意による自己株式取得（公開会社かつ非大会社）
●市場取引等による自己株式の取得（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））　など
８　社　債
●株主以外の者に対し特に有利な条件での新株予約権付社債の発行（公開会社かつ大会社、有価証券報告書を提出している会社）
９　事業譲渡
●他社の事業全部の譲受け（非公開会社かつ非大会社）
●事業の重要な一部の譲渡（非公開会社かつ非大会社）
●共同生産に伴う事業の重要な一部の譲渡（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））　など
10　合併契約の承認
●存続会社の合併契約書の承認（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●吸収合併存続会社の合併契約書の承認（反対株主がいる場合、公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●吸収合併存続会社の合併契約の解除（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
11　吸収分割契約・新設分割計画の承認
●新設分割の分割計画書の承認（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●吸収分割の吸収分割契約書の承認（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
12　株式交換契約・株式移転計画の承認
●株式交換契約書の承認（子会社を完全子会社とする場合、公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
●株式移転による完全親会社の設立（共同して株式移転により完全親会社を設立する場合、公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））
13　解散及び清算人の選任等
●解散及び株主総会の決議による清算人の選任（非公開会社かつ非大会社）
●清算人の辞任に伴う後任者の選任（非公開会社かつ非大会社）　など
14　会社の継続
●解散の登記後、株主総会の決議により会社を継続する場合（非公開会社かつ非大会社）
●解散とみなされた会社が、株主総会の決議により会社を継続する場合（非公開会社かつ非大会社）　など
15　清算結了
●清算結了後の決算報告書の承認
16　その他
●動議が提出され、取り上げない場合（非公開会社かつ非大会社、定款で監査役を任意に設置する定めを置いている会社）
●動議が提出され、その採否を議場に諮る場合（公開会社かつ大会社（有価証券報告書を提出している会社））　など
17　種類株主総会
●配当優先株式を追加発行する定款変更を行う場合（臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会、公開会社かつ大会社）　など
18　書面決議・書面報告
●書面又は電磁的記録により決議があったものとみなされた株主総会議事録（非公開会社かつ非大会社）
●書面又は電磁的記録により報告があったものとみなされた株主総会議事録

第２章　特例有限会社株主総会議事録

概　説

Ⅰ　株主総会の開催
Ⅱ　株主総会議事録

文　例

１　定時株主総会
●定時株主総会
２　株式の譲渡
●株主からの株式譲渡承認請求
●株主からの株式譲渡承認請求の不承認及び譲渡の相手方の指定
●株式取得者からの株式取得承認請求の不承認及び買受人の指定
３　定款の変更
（１）商号・目的の変更
●商号の変更
●目的の変更
●商号・目的の同時変更
（２）存立時期又は解散事由に関する定めの変更等
●存立時期の定めの変更
●存立時期の定めの廃止
●解散事由の定めの設定
●解散事由の定めの廃止
（３）事業年度の変更
●事業年度の変更
（４）本店の移転
●本店の移転
（５）支店の設置等
●支店の設置
●支店の移転
●支店の廃止
（６）株式の併合・分割
●株式の併合
●株式の分割
４　役　員
（１）役員の選任等
●代表取締役の選任
●役員の重任（議長指名）及び代表取締役の選任
●役員の改選及び代表取締役の選任
●役員全員辞任に伴う後任者の選任
●取締役及び監査役の増員　など
（２）共同代表の定めの設置等
●取締役の選任及び共同代表の設置
●共同代表の定めの設置
●共同代表の定めの変更
●共同代表の定めの廃止
（３）取締役の会社間の訴訟
●取締役会社間訴訟の会社代表者の決定
（４）報酬の決定
●取締役及び監査役の報酬額の改訂
（５）競業取引の承認
●競業取引の認許
（６）自己取引の承認
●直接取引の認許
●間接取引の認許
５　資本金額の変更
（１）資本の増加
●募集株式の発行（株主割当）
●剰余金配当金を原資とする資本の増加
●将来の資本増加と募集株式の引受権の付与
●株主の株式引受権の排除
（２）資本の減少
●株式数の減少
６　投融資及び保証
●取引先に対する融資
●取引先の債務に対する保証
７　借入れ及び担保提供
●会社所有不動産の担保提供
●会社の所有不動産に対する抵当権の設定
●会社の所有不動産に対する根抵当権の設定
８　事業譲渡等
●事業の重要な一部の譲渡
●事業全部の譲受け
●事後設立の場合
９　事業内容の変更
●新規事業目的の追加
10　通常の株式会社への移行
●特例有限会社から通常の株式会社への組織変更
11　合　併
●存続会社の合併契約書の承認
●消滅会社の合併契約書の承認
12　解散及び清算人の選任等
●解散事由該当による解散の報告
●株主総会の決議による解散
●株主総会の決議による解散及び清算人の選任（１）
●株主総会の決議による解散及び清算人の選任（２）（議長指名）
●清算人の辞任に伴う後任者の選任
●清算人の解任及び後任者の選任
●清算人の死亡に伴う後任者の選任
13　会社の継続
●存立時期の満了により解散した会社が、株主総会の決議により継続する場合
●株主総会の決議により解散した会社が、社員総会の決議により継続する場合
14　清算結了
●清算結了の報告及び承認

第４編　取締役会議事録

第１章　取締役会議事録

概　説

Ⅰ　取締役会の開催
Ⅱ　取締役会議事録の作成

文　例（省略）

第２章　特例有限会社の取締役会議事録

概　説

Ⅰ　取締役会の開催
Ⅱ　取締役会議事録の作成

文　例（省略）

第４編の２　取締役議事録

概　説

Ⅰ　取締役会非設置会社における取締役の業務執行の決定
Ⅱ　取締役会非設置会社における議事録の作成

文　例（省略）

第５編　監査役会議事録

概　説

Ⅰ　監査役会の開催
Ⅱ　監査役会議事録の作成

文　例（省略）

第６編　清算人会議事録

概　説

Ⅰ　清算人会の開催
Ⅱ　清算人会議事録の作成

文　例（省略）

第７編　各種会議録

概　説

Ⅰ　会議の開催
Ⅱ　会議録の作成

第１章　常務会会議録

概　説

１　常務会の意義
２　常務会の構成
３　常務会の議題
４　常務会会議録の作成

文　例（省略）

第２章　経営会会議会議録

概　説

１　経営会議の意義
２　経営会議の構成
３　経営会議の議題
４　経営会議会議録の作成

文　例（省略）

第３章　生産会議会議録

概　説

１　生産会議の意義
２　生産会議の構成
３　生産会議の議題
４　生産会議会議録の作成

文　例（省略）

第４章　営業会議会議録

概　説

１　営業会議の意義
２　営業会議の種類
３　営業会議の議題
４　営業会議会議録の作成

文　例（省略）

第５章　生産・営業会議会議録

概　説

１　生産・営業会議の意義
２　生産・営業会議の構成
３　生産・営業会議の議題
４　生産・営業会議会議録の作成

文　例（省略）

第６章　宣伝会議会議録

概　説

１　宣伝会議の意義
２　宣伝会議の種類
３　宣伝会議の議題
４　宣伝会議会議録の作成

文　例（省略）

第６章の２　内部統制委員会会議録

概　説

１　内部統制委員会の意義
２　内部統制委員会の構成
３　内部統制委員会の議題
４　内部統制委員会会議録の作成

文　例（省略）

第６章の３　コンプライアンス委員会会議録

概　説

１　コンプライアンス委員会の意義
２　コンプライアンス委員会の構成
３　コンプライアンス委員会の議題
４　コンプライアンス委員会会議録の作成

文　例（省略）

第６章の４　リスクマネジメント委員会会議録

１　リスクマネジメント委員会の意義
２　リスクマネジメント委員会の構成
３　リスクマネジメント委員会の議題
４　リスクマネジメント委員会会議録の作成

文　例（省略）

第７章　その他の会議録

第１　企画・開発会議会議録
文　例（省略）
第２　総務・人事関係会議会議録
文　例（省略）
第３　部門間連絡会議会議録
文　例（省略）
第４　委員会会議録
文　例（省略）
第５　その他
文　例（省略）

第８章　会議録様式

様式例（省略）

※内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。